

株式会社エス・ティ・エス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年6月1日～平成28年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1
育児休業取得について、男性も育児休業を取得できることの理解向上を行なう

<対策>

- 平成23年6月～ 現状についてのニーズを調査
- 平成23年10月～ 社内報及び社内ネット掲示を通じて周知を行なう

目標3
所定外労働時間削減のため、労働時間の制度見直しや対策を講じる

<対策>

- 平成23年6月～ 社内の実態調査を行う
- 平成23年10月～ 制度の詳細について検討開始
- 平成24年4月～ 制度に関して就業規則の変更を行い社員に周知する

目標2
育児休業期間のうち最初の一定期間を有給とする(規則に定める)

<対策>

- 平成24年6月～ 現状についての問題点などを調査
- 平成24年10月～ 制度の詳細について検討開始
- 平成25年4月～ 制度に関して就業規則の変更を行い社員に周知する。